

大垣市第4次食育推進計画について (令和5年度事業実績および令和6年度事業計画)

1 計画の概要

この計画は、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」である。

食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とし「様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」が求められている。

2 計画の内容

(1) 基本理念 「食」が育む 豊かな心 健康な体 家庭と地域

(2) 基本目標・基本施策

基本目標Ⅰ 食育を通して豊かな心を育む

- 基本施策
- ① 家庭における食育の推進
 - ② 幼保園・保育園・幼稚園を通じた食育の推進
 - ③ 小中学校を通じた食育の推進

基本目標Ⅱ 食育を通して健康な体をつくる

- 基本施策
- ① 望ましい食習慣の確立
 - ② 健康寿命の延伸につながる食育の推進

基本目標Ⅲ 食育を通して地域づくりを進める

- 基本施策
- ① 食文化の継承と地産地消
 - ② 食と環境、食の安全
 - ③ 地域における食育活動の推進
 - ④ 食農体験の推進

3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

4 取組体系別事業数

基本目標Ⅰ 食育を通して豊かな心を育む：15事業		
基本施策	重点施策	事業数
1 家庭における食育の推進	(1)家族で楽しい食生活の実践	5
	(2)食に関する体験の充実	3
2 幼保園・保育園・幼稚園を通じた食育の推進	(1)園における食育の充実	3
3 小中学校を通じた食育の推進	(1)学校教育における食育の充実	4

基本目標Ⅱ 食育を通して健康な体をつくる：24事業		
基本施策	重点施策	事業数
1 望ましい食習慣の確立	(1)規則正しい食習慣の推進	5
	(2)健康な体をつくる食生活の推進	8
	(3)給食の充実	2
2 健康寿命の延伸につながる食育の推進	(1)生活習慣病の予防・改善	6
	(2)高齢者の虚弱と低栄養の予防	3

基本目標Ⅲ 食育を通して地域づくりを進める：27事業		
基本施策	重点施策	事業数
1 食文化の継承と地産地消	(1)日本の食文化の継承	3
	(2)地産地消の推進	9
2 食と環境、食の安全	(1)食品廃棄物の低減	2
	(2)食の安全・安心の確保	2
3 地域における食育活動の推進	(1)食育を推進するための人材育成	2
	(2)食育に関する地域活動の推進	3
	(3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	2
4 食農体験の推進	(1)農業にふれあう機会の充実	4

〈 所属別取組事業数 66事業 〉

担当課	事業数	担当課	事業数
市民活動推進課	2	保育課	9
環境衛生課	1	子育て総合支援センター	3
高齢福祉課	1	農林課	7
国保医療課	2	公園みどり課	1
保健センター	19	学校教育課	10
子育て支援課	1	学校給食センター	10

5 令和5年度の進捗状況

評価	達成度	事業数
○	目標達成 (100%以上)	57事業 (全体の86%)
△	目標達成率 (60%以上)	9事業 (全体の14%)
×	目標達成率 (60%未満)	—
—	評価対象外	—
	合 計	66事業

6 令和5年度事業実績および令和6年度事業計画

基本目標Ⅰ 食育を通して豊かな心を育む

基本施策1. 家庭における食育の推進

重点施策(1) 家族で楽しい食生活の実践

進捗状況

○：100%以上 ×：60%未満

△：60%以上 —：評価対象外

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①「食育の日」「食育月間」の周知	1	家族で食卓を囲むことの大切さを再確認する機会として、チラシの配布や広報掲載を行い、食育への関心を高め、家庭における食育を推進します。	「食育の日」「食育月間」の周知回数	4回	4回	○	4回	保健センター
	2	園において、年齢に応じた目標を掲げ、「食育の日」「食育月間」の取組みを実施します。	実施園数	20園	20園	○	19園	保育課
	3	「給食だより」を活用し、保護者及び児童生徒に「食育の日」「食育月間」の周知をします。	「食育の日」「食育月間」の周知実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
	4	「給食だより」や「給食一口話」の作成を通じ、「食育の日」「食育月間」の周知に努めます。	「食育の日」「食育月間」の周知回数	13回	13回	○	13回	学校給食センター
②共食の普及	5	乳幼児健康診査などでのチラシ配布や、広報掲載を行い、共食の重要性の普及を推進します。	食育講座等における普及回数	22回	22回	○	22回	保健センター

重点施策（２）食に関する体験の充実

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食に関する体験活動の実践	6	料理をする喜びを体験する機会を設けるとともに、家庭において、子どもが楽しく食を学べるよう支援し、好き嫌いの克服につなげます。	食に関する体験活動の実施回数	32回	32回	○	32回	保健センター
	7	地元企業と連携し、食の安心・安全・大切さを伝えるとともに、簡単な調理方法を紹介する講座を実施します。	子育て講座「食に関する子ども参加型講座」の実施回数	4回	4回	○	4回	子育て総合支援センター
	8	地元のお店の料理人から、技を学び食を楽しむ親子参加型の体験講座を開催します。	食を楽しむ親子参加型の体験講座数	4講座	4講座	○	4講座	市民活動推進課

基本施策2. 幼保園・保育園・幼稚園を通じた食育の推進

重点施策（１）園における食育の充実

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食農体験の充実	9	野菜作りなどの食農体験を通じ、収穫の喜びや料理の楽しさを味わいます。また、園で収穫した野菜を家庭に持ち帰り、調理し味わえるようにします。	食農体験実施園数	20園	20園	○	19園	保育課
②食事の楽しさやマナーの定着の推進	10	おたよりを通して、一緒に食べることの大切さや、子どもと一緒に食事をする中で、食事のマナーについて啓発します。	食育促進啓発実施園数	20園	20園	○	19園	保育課
③園を通じた家庭への情報提供	11	「給食だより」を通じ、給食のレシピや、旬の食材、食育の情報を家庭に発信します。	「給食だより」による情報提供回数	12回	12回	○	12回	保育課

施策3. 小中学校を通じた食育の推進
重点施策(1) 学校教育における食育の充実

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食農教育の充実	12	総合的な学習の時間、学級活動、生活科、技術・家庭科の体験学習において、食に関する指導を行います。	食に関する指導の実施学校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
②共食の普及	13	給食や宿泊研修などの集団で食事をする機会を通じ、共食についての理解を深めます。	共食について指導の実施学校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
	14	給食試食会や「給食だより」を通じ、家庭での食事の重要性やその効果について啓発します。	共食の周知回数	13回	13回	○	13回	学校給食センター
③学校を通じた家庭への情報提供	15	校内放送で食育に関する情報提供を行います。また、給食センターの資料を基に、個別指導を実施します。	食育に関する情報提供の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課

基本目標Ⅱ 食育を通して健康な体をつくる

基本施策1. 望ましい食習慣の確立
重点施策(1) 規則正しい食習慣の推進

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①朝食の重要性の普及	16	乳幼児健康診査などで、朝食を毎日食べることの重要性を啓発し、朝食欠食率の減少を目指します。	毎日朝食を食べている3歳児の割合	90.0%	94.8%	○	90.0%	保健センター
	17	朝食調査を実施するとともに、朝食を毎日食べることの重要性を啓発し、PTAと連携し朝食欠食率の減少に努めます。	朝食調査の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①朝食の重要性の普及	18	「給食だより」や、校内放送を通じ、家庭と児童生徒へ朝食の重要性を啓発し、朝食欠食率の減少に努めます。	朝食の重要性啓発の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
	19	「給食だより」や「給食一口話」の作成を通じ、朝食の重要性の普及に努めます。	朝食の重要性の周知回数	13回	13回	○	13回	学校給食センター
②「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	20	4・5歳児の家庭に「生活リズムカード」を用いて、朝食を毎日食べることの重要性を啓発します。	生活リズムカード実施園数	20園	20園	○	19園	保育課

重点施策（2）健康な体をつくる食生活の推進

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
① 妊娠期の栄養指導の充実	21	妊婦を対象に、母の健康と子どもの発育における食との関係についての指導を行います。	栄養指導実施者数	60人	61	○	60	保健センター
②0歳児の栄養指導の充実	22	乳児の保護者を対象に、離乳食の指導・相談を行います。	離乳食教室実施回数	26回	26回	○	26回	保健センター
	23	5か月から幼児食移行期までの乳幼児の保護者を対象に、離乳食の進め方、月齢に合った食品の選択及び栄養バランスを考えた調理法などの講座を行います。	子育て講座「離乳食講座」の実施回数	3回	3回	○	3回	子育て総合支援センター
③ 乳幼児の栄養指導の充実	24	乳幼児健康診査等において栄養相談を行い、保護者の食生活に対する不安を解消するとともに、子どもが基本的な食習慣を身につけるための助言・指導を行います。	栄養指導実施回数	241回	241回	○	237回	保健センター

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
③乳幼児の栄養指導の充実	25	休日乳幼児期相談において、子どもの成長に合わせた離乳食や食生活などの栄養相談を行います。	乳幼児期相談回数	24回	24回	○	24回	子育て総合支援センター
④園における食に関する指導の充実	26	「食育の日」や給食の時間に、保育士や調理員により、栄養バランスなど食に関するについて指導を行います。	食育指導実施園	20園	20園	○	19園	保育課
⑤学校における食に関する指導の充実	27	栄養教諭、学校栄養職員が給食の時間に各学級を巡回し、食べ方等の指導を行います。また、学級活動などで食に関する授業を行います。	栄養教諭、学校栄養職員による指導の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
	28	学校給食試食会を通じ、児童生徒及び保護者に対して、栄養や食生活について指導を行います。	栄養指導実施学校数	32校	32校	○	28校	学校給食センター

重点施策（3）給食の充実

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①園における給食の充実	29	給食でいろいろな食材、料理を提供し、好き嫌いなくバランスよく食べられるよう支援します。	自園調理実施園	16園	16園	○	16園	保育課
②学校における給食の充実	30	旬の食材や地元の農産物を活用した献立を作成し、「生きた教材」を提供するとともに、給食の満足度向上に努めます。	—	随時実施	随時実施	○	随時実施	学校給食センター

基本施策2. 健康寿命の延伸につながる食育の推進
重点施策（１）生活習慣病の予防・改善

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①特定健康診査・後期高齢者健康診査の充実	31	「特定健康診査」の積極的な利用を啓発します。	特定健康診査受診率	38.0%	34.1%※	△	40.0%	国保医療課
	32	「後期高齢者健康診査」の積極的な利用を啓発します。	後期高齢者健康診査（ぎふ・すこやか健康診査）受診率	15.0%	15.4%	○	16.0%	国保医療課
②生活習慣病予防事業の充実	33	特定保健指導等において、主食・主菜・副菜を揃えた食事のとり方など、適切な食生活について啓発し、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指します。	メタボリックシンドローム予防の栄養指導回数	38回	42回	○	38回	保健センター
③減塩・野菜摂取量増加の促進	34	健康診査や健康教育等において減塩や、野菜摂取量増加など、適切な食生活について普及啓発します。	健康教育（減塩）の実施回数	46回	49回	○	46回	保健センター
	35	「給食だより」や「給食一口話」の作成を通じ、減塩・野菜摂取量増加の促進に努めます。	減塩・野菜摂取量増加の促進啓発回数	13回	13回	○	13回	学校給食センター
④重症化予防のための食生活改善支援	36	生活習慣病重症化予防に向けて、医療機関等と連携し、保健・栄養指導の充実を図ります。	保健・栄養指導の実施回数	24回	24回	○	24回	保健センター

※特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は翌年度11月初旬に確定値が公表されることから暫定値を使用

重点施策（2）高齢者の虚弱と低栄養の予防

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①高齢者の健康教育の充実	37	生活の質の向上を図るために、栄養、運動、口腔などの講座および健康教育等を実施します。	健康教育（低栄養予防）の実施回数	38回	38回	○	38回	保健センター
②高齢者の低栄養予防のための食生活改善支援	38	低栄養予防、フレイル予防など高齢期においても良好な栄養状態の維持を図れるよう支援します。	栄養指導・相談回数	14回	15回	○	15回	保健センター
③ひとり暮らし高齢者への配食サービスの提供	39	老衰、心身の障がい、傷病等の65歳以上のひとり暮らし高齢者などに対し、食事を提供します。	配食数	52,536食	50,439食	△	50,832食	高齢福祉課

基本目標Ⅲ 食育を通して地域づくりを進める

基本施策 1. 食文化の継承と地産地消

重点施策（1）日本の食文化の継承

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①日本の伝統的な食文化である行事食の継承	40	伝統的な行事食等を、家庭で取り入れていくことができるよう、日本の食文化を大切に守り伝えます。	健康教育（日本食）の実施回数（回）	20回	20回	○	20回	保健センター
	41	給食を通じ、伝統的な日本の行事食を体験し、日本の食文化の継承に努めます。	園の行事食提供回数	6回	6回	○	6回	保育課
	42	学校給食において和食や行事食の献立を提供し、日本の食文化の継承に努めます。	小中学校の行事食提供回数	6回	6回	○	6回	学校給食センター

重点施策（２）地産地消の推進

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①地元の農産物の普及	43	地元の旬の食材を使用した体験講座を開催します。	地元の旬の食材を使用した体験講座数	5講座	7講座	○	5講座	市民活動推進課
①地元の農産物の普及	44	環境SDGs おおがきフェスティバルにおいて、食の地産地消を啓発します。	フェスティバルへの参加者数	5,000人	3,000人	△	3,000人	環境衛生課
	45	地産地消をテーマとした健康教育を実施し、地元の農産物が活用されるよう周知します。	健康教育（地産地消）の実施回数	20回	20回	○	20回	保健センター
	46	ふるさと大垣科の時間に、地元の農産物や、それらを使った加工食品等の学習を実施し、地元の農産物について理解を深めます。	地元の農産物に関する学習の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
②給食における地元食材の活用促進	47	給食に地元の農産物を取り入れて、地産地消に努めます。	自園調理実施園数	16園	16園	○	16園	保育課
	48	給食時に地産地消のメニューを紹介し、地元の農産物の知識の普及に努めます。	給食における地元食材の紹介	32校	32校	○	28校	学校教育課
	49	学校給食の食材として、県内産の農産物などの利用を促進します。また、「給食だより」に大垣市産の食材を使った料理にするしをつけ、家庭へ周知します。	給食献立表の発行回数	11回	11回	○	11回	学校給食センター
③地元の農産物を活用した加工品の開発	50	農業者による6次産業化の取り組みや、食品加工業者との連携による商品開発への支援を行います。	6次産業化した品目数	8品	7品	△	8品	農林課

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
④地元の農産物の販売促進・情報提供	51	大垣芭蕉朝市や地域で開催される朝市の支援や周知を行います。	朝市及びPRイベントの周知回数(回)	4回	6回	○	4回	農林課

基本施策2. 食と環境、食の安全
重点施策(1) 食品廃棄物の低減

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食の環境を意識した食育の推進	52	教科の学習を通じ、食と環境の関係、日常的な食生活が環境に及ぼす影響について啓発します。	食と環境の関係についての学習の実施校数	32校	32校	○	28校	学校教育課
②食べ残しの低減	53	おいしい給食を提供し、食べ残しの低減に努めます。	—	随時実施	随時実施	○	随時実施	学校給食センター

重点施策(2) 食の安全・安心の確保

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食の安全に関する情報提供と知識の普及	54	食の安全に関する正しい知識・情報をホームページや広報に掲載し周知します。	情報提供回数	15回	15回	○	15回	保健センター
②安全・安心な農作物の生産体制の強化	55	減農薬、減化学肥料栽培や有機農業、資源循環等による環境に配慮した農業を促進します。	環境保全型農業に取り組む農業面積数	220ha	191ha	△	191ha	農林課

基本施策 3. 地域における食育活動の推進
重点施策 (1) 食育を推進するための人材育成

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食育ボランティアの育成	56	食生活の改善、伝統食の普及など、地域において食育の取組みを推進する食育ボランティアの育成に努めます。	食生活教室等実施回数	18回	18回	○	18回	保健センター
②食農体験の協力者等の育成	57	地域組織などを通じ、食農体験の協力者等の育成に努めます。	おおがき農業ふれあい体験の協力者数 学校等への農業体験の協力者数	15人	11人	△	11人	農林課

重点施策 (2) 食育に関する地域活動の推進

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①食育に関する地域活動の推進	58	食育ボランティアなどが行う地域の食育活動を推進します。	食生活改善推進員による食育活動の実施回数	100回	100回	○	100回	保健センター
②多様な暮らしに対応した食育の推進	59	関係団体と連携し子ども食堂等の共食の場を活用した食育の推進を図ります。	地域の共食の場における食育活動の実施回数	19回	19回	○	19回	
	60	地域の共食の場となる子ども食堂の運営を支援します。	補助団体数	10団体	6団体	△	13団体	子育て支援課

重点施策（3）「新たな日常」やデジタル化対応した食育の推進

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
①デジタルツールを活用した情報発信	61	「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行います。	情報提供回数	5回	5回	○	5回	保健センター
	62	「給食だより」や給食の写真、産地の公表等を市ホームページに掲載し、情報発信を行います。	—	随時実施	随時実施	○	随時実施	学校給食センター

基本施策4. 食農体験の推進

重点施策（1）農業にふれあう機会の充実

取組み	No.	事業内容	目標指標	R5年度			R6年度	担当課
				目標値	実績値	進捗状況	目標値	
① 市民農園等の充実	63	市民が自然に親しみ、農作物の栽培や収穫を楽しむことができる市民農園の充実を図ります。	市民菜園・高齢者農園利用率	72.0%	65.0%	△	72.0%	農林課
	64	野菜を作る喜び、食べる楽しみを体験することができる南一色公園「ふれあい農園」の充実を図ります。	南一色公園ふれあい農園の使用率	8割	8.7割	○	8割	公園みどり課
② 体験学習の充実	65	農業とのふれあいの場を提供し、自然の恵みや農業の重要性を認識してもらう体験学習の充実を図ります。	はじめての農業体験開催数 おおがき農業ふれあい体験の開催数	18回	17回	△	17回	農林課
③ 生産者との交流の充実	66	食に関するイベントなどでの販売を通じ、消費者と生産者との交流を図り、農業や食について理解を深める取組みを推進します。	おおがき農産物フェアの開催回数	1回	1回	○	1回	農林課